

# 聴覚障害者災害救援中央本部

## 災害に関わる活動マニュアル

### 1. 目的

本マニュアルは災害発生等緊急時における初動対応及び備えについて、あらかじめ定め、速やかに救援体制を図り、聴覚障害者災害救援中央本部（以下、中央本部）が聴覚障害者災害救援対策本部の設置・運営を的確かつ適切に実施できるようにすることを目的に定める。

中央本部構成団体

- ・一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下、連盟）
- ・一般社団法人全国手話通訳問題研究会（以下、全通研）
- ・一般社団法人日本手話通訳士協会（以下、士協会）

### 2. マニュアルの作成

平常時から災害発生後、被災者支援のための活動を開始するまでの間に関するマニュアルを下記の通り定める。

#### （1）「聴覚障害者災害救援対策本部」設置マニュアル

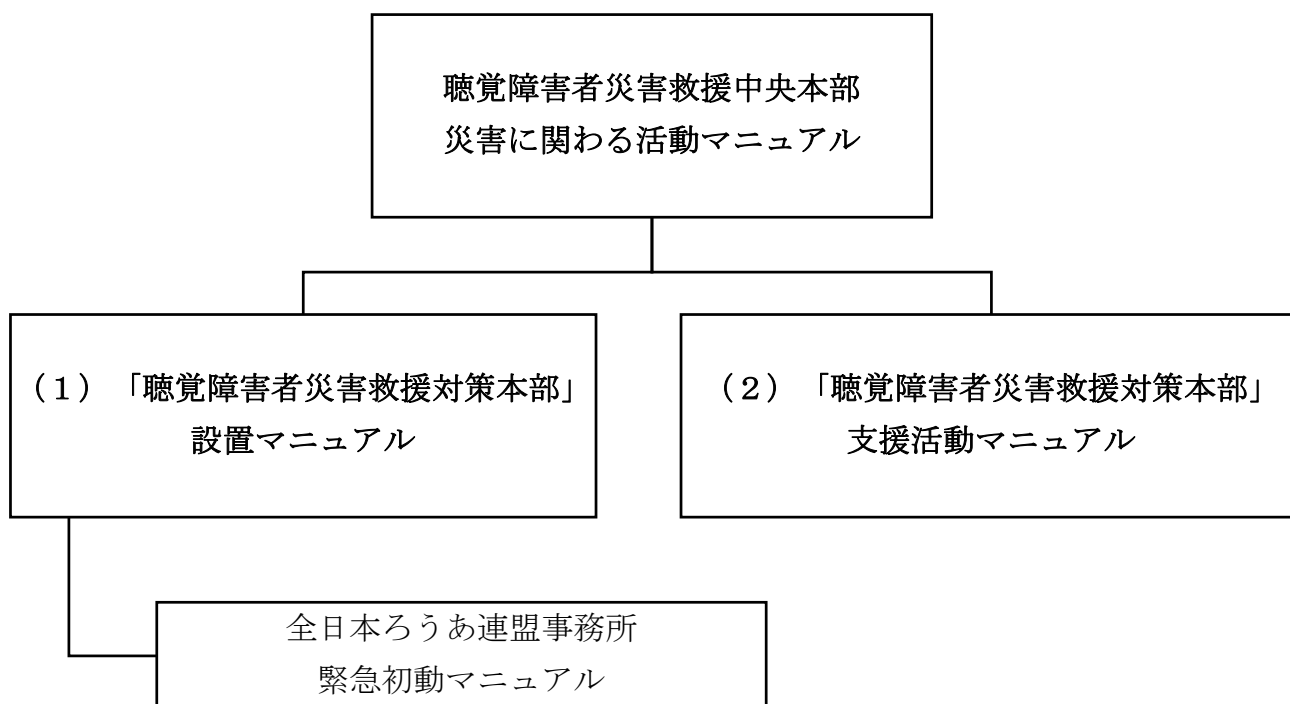
災害が発生した際の取り組みから聴覚障害者災害救援対策本部の設置までを規定し、本部の立ち上げを円滑に行えるようにする。

#### （2）「聴覚障害者災害救援対策本部」支援活動マニュアル

聴覚障害者災害救援対策本部の構成と役割を規定し、被災者への支援活動をスムーズに行えるようにする。

マニュアルに記載する組織名は以下の通りとする。（「守ろうLife」より）

- 聴覚障害者災害救援対策本部（以下、災害対策本部㉞）
- 聴覚障害者災害救援現地本部（以下「被災現地本部㉟」）… 被災都道府県の聴覚障害者の救援本部
- 聴覚障害者災害救援地域本部（以下「地域本部㊱」）…………… 被災地外都道府県の聴覚障害者の救援本部



### 3. 災害発生前の準備

幅広く支援活動を行うために、災害対策本部⑦の構成団体は、災害がおきたときに支援活動の中心となる中央本部の他に、支援活動をともに行える協力団体で構成する。

- (1) 災害時に連絡を取りあえるよう、役割や連絡の手順を定めた〇〇対策本部災害時対応マニュアルの整備・検証を行う。
- (2) 災害対策本部⑦の運営にかかる費用の確保について、安否確認など初動対応に必要な機器や事務用品、交通費など短期的な支出、平常時からの訓練や活動にかかる長期的な支出などの支出計画をたてて、運営費の確保に努める。
- (3) 災害がおきたときに安否確認や支援活動がスムーズに行えるよう、災害対策本部⑦を設置後一般に広く周知しておくとともに、行政や関係機関との連携づくりを働きかける。